支払場所　株式会社みずほ銀行朝霞支店
振出日　平成22年８月17日
振出地　東京都練馬区
振出人　岡本木材株式会社　代表取締役　岡本利一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＡ020328
金額　1,316,685円
支払期日　平成22年11月20日
支払地　朝霞市
支払場所　埼玉信用金庫朝霞支店
振出日　平成22年８月26日
振出地　埼玉県朝霞市
振出人　株式会社新田商店　代表取締役　新田祐一郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑶手形番号　ＢＡ200349
金額　886,471円
支払期日　平成22年11月20日
支払地　朝霞市
支払場所　株式会社みずほ銀行朝霞支店
振出日　平成22年９月15日
振出地　東京都練馬区
振出人　岡本木材株式会社　代表取締役　岡本利一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号

大阪市中央区城見２丁目２番22号
申立人　伊藤忠食品株式会社
代表者代表取締役　濱口　泰三
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月１日
平成23年３月２日　　田川簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＴＶ16824
金額　673,941円
支払人　長野酒類販売有限会社
支払期日　平成21年３月20日
支払地　福岡県田川郡福智町
支払場所　株式会社福岡銀行金田支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　長野酒類販売有限会社
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第９号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
千葉県市原市八幡1222番地１
申立人　石橋　清一
権利の届出の終期　平成23年３月１日
平成23年３月３日　　千葉簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　市原市八幡字太田切623番
田　1004平方メートル
⑵登記年月日番号　千葉地方法務局市原出張所明治44年８月26日受付第3450号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　永小作権設定
原因　昭和44年１月１日設定
小作料　１年７円56銭
支払期　明治44年１月より明治48年12月迄の分は明治44年８月26日に支払い其の後は毎年12月30日
存続期間　20年
永小作権者　東京市日本橋区濱町二丁目11番地
高田直三郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２４１３号

東京都大田区西糀谷１丁目27番14号
債務者　有限会社東港商事
代表者取締役　青木　春雄
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤川　綱之
４　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４８２号

東京都港区芝公園１丁目２番17号
債務者　株式会社アクアラビット
代表者代表取締役　大川　　隆
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧野　盛匡
４　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４８８号

東京都練馬区北町６丁目32番21号
債務者　株式会社ベルプロス
代表者代表取締役　鈴木　藤夫
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　外川　　裕
４　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５５８号

東京都東久留米市幸町１丁目４番４号　当麻ビル
債務者　株式会社タマ・プロダクション
代表者代表取締役　田中　道哉
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　千田　　賢
４　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５６０号

東京都品川区東大井１丁目13番５号
債務者　株式会社アポロアソシエイツ
代表者代表取締役　山本　裕治
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤村　厚夫
４　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５７９号

東京都足立区鹿浜３丁目７番３号
債務者　株式会社Ｗｉｔｈ　ＭＯＴＯ
代表者代表取締役　立川　　汎
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　脇　　陽子
４　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５８２号

東京都練馬区高野台５丁目27番８号
債務者　株式会社オクムラ
代表者代表取締役　奥村　菊繁
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森下真佐哉
４　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５８９号

東京都品川区大崎５丁目４番３号
債務者　パシフィック株式会社
代表者代表取締役　小林　　正
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楯　香津美
４　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部